

道スポ協第 1 1 4 3 号
令和 6 年 8 月 1 5 日

市町村スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人北海道スポーツ協会
北海道スポーツ少年団
本部長 生島 典明

スポーツ少年団活動における暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の根絶について

平素よりスポーツ少年団の活動に多大なるご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきましては、これまでも市町村スポーツ少年団事務局を通じ、各単位団の皆様へ周知をさせていただいておりますが、スポーツ活動における暴力等の相談が、現在も本会相談窓口へ寄せられています。

ここ数年は、特に「暴言や威圧的な指導等」についての相談が増加傾向にあり、本会としましても大変憂慮しているところであります。

日本スポーツ協会においては、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」や「NO！スポハラ」等の活動を通じた予防・啓発活動を行うとともに、不適切な行為が発生した場合には、登録者等処分規程や加盟団体規程及び倫理規程等に基づき、調査・事実確認の上、該当する事実が確認された場合には処分を行うこととされています。

スポーツ少年団において、暴力・暴言等のハラスメント行為を根絶するためには、日々の活動における指導者の皆様の指導方法やコミュニケーションの取り方などが極めて重要であり、保護者や関係者との相互理解や協力の下、子どもたちが楽しく伸び伸びとスポーツ活動を行えるよう、改めてご留意いただければ幸いです。

つきましては、貴職におかれても別紙の登録単位団代表者あて文書を送付いただき、各単位団に対してハラスメント等の不適切な行為根絶について徹底いただくようお願い申し上げます。

日頃のスポーツ少年団活動にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げますとともに、暴力行為等の根絶に向けて、改めてご理解をお願いいたします。

(生涯スポーツ課/北海道スポーツ少年団事務局)

道スポ協第 1 1 4 3 号 - 2
令和 6 年 8 月 1 5 日

単位スポーツ少年団 代表者 様

公益財団法人北海道スポーツ協会
北海道スポーツ少年団
本部長 生島 典明

スポーツ少年団活動における暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の根絶について

平素よりスポーツ少年団の活動に多大なるご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきましては、これまでも市町村スポーツ少年団事務局を通じ、各単位団の皆様へ周知をさせていただいておりますが、スポーツ活動における暴力等の相談が、現在も本会相談窓口へ寄せられています。

ここ数年は、特に「暴言や威圧的な指導等」についての相談が増加傾向にあり、本会としましても大変憂慮しているところであります。

日本スポーツ協会においては、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」や「NO！スポハラ」等の活動を通じた予防・啓発活動を行うとともに、不適切な行為が発生した場合には、登録者等処分規程や加盟団体規程及び倫理規程等に基づき、調査・事実確認の上、該当する事実が確認された場合には処分を行うこととされています。

スポーツ少年団において、暴力・暴言等のハラスメント行為を根絶するためには、日々の活動における指導者の皆様の指導方法やコミュニケーションの取り方などが極めて重要であり、保護者や関係者との相互理解や協力の下、子どもたちが楽しく伸び伸びとスポーツ活動を行えるよう、改めてご留意いただければ幸いです。

日頃のスポーツ少年団活動にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げますとともに、暴力行為等の根絶に向けて、改めてご理解をお願いいたします。

(生涯スポーツ課/北海道スポーツ少年団事務局)